

主催：八尾商工会議所

# 消費税インボイス制度説明会

申請は2023年  
3月31日まで！

令和5年10月から、インボイス制度が始まると免税事業者であっても課税事業者である顧客からインボイスの交付を求められ、交付の可否によってはその後の取引に影響を及ぼす可能性があります。

そこで、今回登録事業者となるための事前の手続きや登録事業者となった場合の義務などについて理解し、インボイス制度に適切に対応しましょう。

- インボイス制度とは？ ●インボイス制度でなにが変わる？
  - 免税事業者がインボイス制度に登録すると何をしないといけないの？
- こんな疑問にお答えします。

【日 時】 2023年2月9日（木） 14:00～16:00

【場 所】 八尾商工会議所 3階 大ホール1・2  
※駐車場は最初の1時間は無料、その後20分ごとに100円が必要となりますので予めご了承下さい。  
また、台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用下さい。

【講 師】 八尾税務署 派遣講師

【テ - マ】 ①インボイス制度について  
②電子取引における電子帳簿保存法の改正について

【参加費】 無 料

【定 員】 50名（先着順。定員に達し次第締め切ります。お早目にお申込み下さい。）

【お申込み・お問い合わせ先】 八尾商工会議所 中小企業相談所 支援グループ  
〒581-0006 大阪府八尾市清水町1-1-6  
TEL 072-922-1181 FAX 072-922-8828

新型コロナウイルスの影響拡大に伴い、状況を鑑みて、研修・セミナーの開催を中止させていただく場合がございます。中止となる際は、参加者の皆様へ順次、電話・FAXなどでお知らせさせていただきます。当日は会場の除菌や換気、受付にてアルコール消毒液の設置等対応させていただきますが、参加者の皆様につきましても、咳や熱など風邪の症状がある場合には参加を見合わせてください。また、うがい・手洗い、マスクの着用など各自感染防止対策にご協力をお願い致します。

【参加票について】 FAXをご送信いただいた後、当所から3日以内に参加票をFAX送付いたします。  
万が一、参加票が届かない場合は、恐れ入りますが事務局までお問い合わせいただけますようお願いいたします。

## 八尾商工会議所 支援グループ 行 (FAX072-922-8828) インボイス説明会 (2/9) 参加申込書

事業所名			
所在地	(〒 - )		
TEL		FAX	
メール	@ 八尾商工会議所メールマガジン <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要		
参加者	(ふりがな) 氏名	(部署・役職)	
	(ふりがな) 氏名	(部署・役職)	

※ご記入いただいた個人情報は、当説明会運営に必要な範囲で利用させていただきます。また八尾商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。